

林野庁

プレスリリース

平成25年6月12日
林野庁

きのご原木の需給状況（平成25年5月末時点）

林野庁は、放射性物質の影響により、全国的に不足しているきのご原木の安定供給の取組の一環として、きのご原木に関する全国的な需給状況（平成25年5月末時点）を取りまとめました。

概要

林野庁では、放射性物質の影響により、安全なきのご原木が不足している状況を解消するため、きのご原木の他県への供給可能量の掘り起こしや、きのご原木の供給希望者と供給可能者とのマッチングなどの取組を行っています。

これらの取組の一環として、平成24年度から春と秋の2回、きのご原木の全国的な需給状況を調査し、その結果を公表しています。

今回は、平成25年5月末時点で調査した結果を取りまとめました。

需給状況

供給希望量

自県できのご原木が確保されたことなどにより、他県からの供給希望量は、昨年同時期の調査（295万本）に比べ71万本減少し、18都府県で224万本となっています。

供給可能量

供給可能量の掘り起こしの取組が進んだことから、他県への供給可能量は、昨年同時期の調査（24万本）から大きく増加し、201万本となっています。

不足量

この結果、平成25年5月末時点の総量としての不足量は、昨年同時期の調査（271万本）に比べて大きく減少し、23万本となっています。

	供給希望量(A)	供給可能量(B)	不足量(A-B)
平成24年5月末 (a)	295万本 (34千m ³)	24万本 (3千m ³)	271万本 (31千m ³)

平成25年5月末 (b)	224万本 (27千m ³)	201万本 (22千m ³)	23万本 (5千m ³)
差し引き (b) - (a)	▲71万本 (▲7千m ³)	177万本 (19千m ³)	▲248万本 (▲26千m ³)

(注)供給希望量は、主に来春の植菌に必要な量を計上

(参考)全国の年間使用量は、平成22年で、4,510万本、532千m³

今後の取組

林野庁では、供給可能量の掘り起こしやマッチングの推進を行うとともに、きのこ原木の洗浄機械の導入、汚染を低減する技術の普及等の取組を推進して参ります。

参考

平成24年6月4日付けプレスリリース

きのこ原木の需給状況

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/tokuyou/120604.html>

平成24年11月30日付けプレスリリース

きのこ原木の需給状況(平成24年9月末時点)

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/tokuyou/121130.html>

＜添付資料＞(添付ファイルは別ウィンドウで開きます。)

- きのこ原木の供給希望量・供給可能量及び問合せ先(都道府県別及び国有林)(PDF:123KB)
- きのこ原木の他の都道府県からの供給希望量の内訳(PDF:191KB)
- きのこ原木の都道府県外への供給可能量の内訳(PDF:152KB)
- きのこ原木の需給マッチングの仕組み(イメージ)(PDF:213KB)
- きのこ原木に関する国の支援措置等について(PDF:41KB)

お問い合わせ先

(全般)

林政部経営課特用林産対策室

担当者:特用林産指導班 花村、松下(洋)

代表:03-3502-8111(内線6086)

ダイヤルイン:03-3502-8059

FAX:03-3502-8085